



令和3年3月31日

仙台市長 郡 和子 様

仙台市議会議長 鈴木 勇治



## 新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める緊急要望

本市を含む宮城県においては、3月以降急速に新型コロナウイルスの感染者が増加し、これを受け、宮城県及び本市は、3月18日から4月11日までを期間とする独自の緊急事態宣言を発出した。加えて、3月25日には、更なる感染拡大を阻止すべく、仙台市全域の飲食店に対し、4月12日午前5時までの営業時間の短縮要請が行われたところである。

しかしながら、本県の人口10万人当たりの新規感染者数は依然として高く、全国第一位というまさに危機的な状況が続いている。

こうした中、実効性ある対策を迅速かつ確実に講じ、急激な感染拡大を何としても食い止めなければ、医療崩壊のみならず、社会経済活動への深刻な影響は避けられない。

よって市は、下記の事項について特段の措置を講じられるよう、強く要望する。

### 記

#### 1 PCR検査体制の強化

PCR検査を速やかに受検できない市民が多数生じている危機的状況に鑑み、確実にPCR検査を受検することができるよう、ドライブスルー検査や変異株スクリーニング検査等の拡充を含め、速やかにPCR検査体制の強化を図ること。

## **2 医療体制の拡充及び宿泊療養施設の確保**

新型コロナウイルス感染症患者の受入れによりひっ迫している医療機関の現状を打開するため、十分な数の専用病床の確保等、宮城県と連携しながら医療機関の感染者受入れ体制の拡充を図ること。あわせて、現状及び将来における感染者数増加にも的確に対応し得る数の宿泊療養施設を確保すること

## **3 保健所体制の強化**

保健所の体制については、これまでも随時強化が図られてきたものの、現下の厳しい業務状況の改善は急務であり、国及び県に対する更なる応援要請を含め、保健所体制の拡充を早急に図ること

## **4 ワクチン接種事業の着実な実施**

新型コロナウイルスワクチンの接種事業については、新型コロナウイルス感染症のまん延下にあっても、接種スケジュールが遅滞することのないよう、十全な感染防止策を講じた上で、着実に実施するよう準備を進めること

## **5 まん延防止等重点措置への適切な対応**

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置については、仙台市の新型コロナウイルス感染症対応体制のひっ迫を招くことのないよう、宮城県との役割分担の明確化を含め、十分に連携の上、適切に対応すること